12月4日時点の情報を掲載しています。新型コロナウイルス感染症に関するお知らせは21ページ~をご覧ください

# 日頃の予防策がさまざまな感染症から身を守る

本県の新型コロナウイルス感染症の発生状況は、9月から11月の3カ月間だけで1000人以上の新規感染者が確認され、複数の施設でクラスターが発生しました。クラスターが発生した施設の多くでは、マスクを着用せずに近い距離で会話をしており、そのことが感染拡大につながったと推測されています。

日頃の予防が新型コロナウイルスだけでなく、さまざま

な感染症から身を守ることにつながります。ご自身のみならず、大切な家族や友人を守るため、手洗いやマスクの着用などの「新しい生活様式」と業種別のガイドラインに基づく感染症対策を、個人やご家庭、学校、職場などにおいて実践していただきますよう、引き続きご協力をお願いします。

また職場では、従業員の体調がすぐれない場合には、軽症でも休みやすい環境づくりにご協力ください。

# 感染リスクが高まる「5つの場面」

### 場面 1 飲酒を伴う懇親会等

- ●飲酒の影響で気分が高揚すると同時 に注意力が低下する。また、聴覚が 鈍麻し、大きな声になりやすい。
- ●特に敷居などで区切られている狭い 空間に、長時間、大人数が滞在すると、 感染リスクが高まる。
- ●また、回し飲みや箸などの共用が感 染のリスクを高める。



## 場面 2 大人数や長時間におよぶ飲食

- ●長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の 食事に比べて、感染リスクが高まる。
- ●大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



#### 場面 3 マスクなしでの会話

- ●マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫 感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高 まる。
- ●マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- ●車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



### 場面 4 狭い空間での共同生活

- ●狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖 空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- ●寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



### 場面 5 居場所の切り替わり

- ●仕事での休憩時間に入った時など、居場所が 切り替わると、気の緩みや環境の変化により、 感染リスクが高まることがある。
- ●休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる 事例が確認されている。



出典:新型コロナウイルス感染症対策分科会資料

## PICK UP!!

## 感染リスクを下げながら会食を楽しむためには?

#### ☑ 飲酒をする場合は、

①少人数・短時間で ②なるべく普段一緒にいる人と ③深酒・はしご酒などは控えて適度に





座席の配置は斜め 向かいにする(正 面や真横はなるべ く避ける)



# 会話をするときはなるべくマスクを着用

マスクなしの 5分間の会話は1回の咳と 同じ量の飛沫が飛ぶ!!



# ☑ 業種ごとの感染拡大予防 ガイドラインを遵守した飲食店を利用

「新型コロナ対策実施中」 ポスター掲載店 (県ホームページ)



#### ☑ 体調が悪い人は参加しない



出曲:新型コロナウイルス感染症対策分科会資料

®疾病·感染症対策室 ☎022(211)2632

# 季節性インフルエンザとの同時流行に備えて

例年、冬の時期は季節性インフルエンザが流行するため、発熱患者が多数発生します。症状だけではインフルエンザ患者と新型コロナウイルス感染症患者を区別することは困難なため、医療機関を受診する人が増えると予想されます。

新型コロナウイルス感染症が疑われる方の相談窓口は、 11月以降はコールセンターに加えて、県医師会や医療機 関などの協力の下、かかりつけ医など地域の身近な医療 機関にも直接電話相談できます。

## 発熱があった場合の相談・受診の流れ

- ●ご自身のかかりつけの医療機関に電話で直接相談してください。※かかりつけの医療機関がない、または相談先の医療機関が分からない場合は、「受診・相談センター」に電話してください。
- ❷相談先の医療機関で診療および検査できる場合はそのまま受診できます。
- ※相談先の医療機関で診療および検査が難しい場合は、相談先の医療機関が診療・検査医療機関をご紹介します (または状況に応じて、受診・相談センターをご紹介)。

### 発熱などの症状がある場合



#### 【注意事項】

- ・受診を希望する際は、必ず事前に医療機関に電話連絡の上、受診方法やタイミングなどを相談し、院内感染防止などの観点から、医療機関の 指示に従ってください
- 受診の際はマスクを着用し、なるべく公共交通機関は利用せず、自家用車などを利用してください
- 医師が必要と判断した場合に、新型コロナウイルス感染症の検査が受けられます。この場合の検査にかかる費用は、公費負担となりますが、それ以外の費用(例:初診料)は自己負担となります
- 検査結果が判明するまでは外出を控えてください

」 みやぎ県政だより 令和3年1月・2月号